

(様式8)

公共事業再評価調書

(再評価後5年経過の事業箇所)

評価確定日(平成16年 8月30日)

事業コード	H16-農-再-18			区 分	国庫補助・ 県単独
事業名	地すべり対策事業			部 局 名	農林水産部
事業種別	地すべり対策工事			課 室 班 名	農地整備課 水利・防災班 (tel) 1830
路線名等	鉢山 地区			担当課長名	葭井 功治
箇所名	平鹿郡大森町猿田			担当者名	主幹(兼)班長 三沢 彰
総合計画との関連	政策コード	T	政策名	潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造	
	施策コード	1	施策名	快適で生き生きした農山漁村づくり	
	目標コード	2	施策目標名	県土の保全・自然生態系を育む基盤づくり	

1. 事業の概要

事業期間	H6 ~ H19 (14年)	総事業費	6.50 億円	国庫補助率	1/2
事業規模	抑止杭工 504m、水抜ボ-リング 12,781m、排水路工 890m				
事業の立案に至る背景	地域一帯は地すべりの発生しやすい地質構造となっており、融雪や降雨等により地下水が上昇すると地すべりが発生し、農地や農業用施設及び下流域の家屋や町道等の公共施設にも被害が及ぶことが懸念されるため、地すべり防止区域の指定を受けて地すべりが顕著なブロックから順次、防止工事を実施している。				
事業目的	・地すべり被害の防止 (指定区域面積A=242.35ha 面積の内訳：水田A=18.43ha、畑A=50.13ha、山林A=154.39ha、その他A=8.96ha) (指定区域外被害想定面積A=13.45ha 面積の内訳：水田A=11.93ha、畑A=0.29ha、宅地A=0.37ha、その他A=0.86ha)				
事業費内訳 事業内容	(単位：千円)				
		計画時	再評価時	増 減	理 由 等
経費内訳	事業費	596,000	650,000	+ 54,000	
	工事費	453,483	482,000	+ 28,517	新たに発生したブロックの対策工増
	用補費	14,594	7,100	- 7,494	現地精査による減
	その他	127,923	160,900	+ 32,977	新たに発生したブロックの調査費増
財源内訳	国庫補助	298,000	325,000	+ 27,000	
	県 債	268,000	292,000	+ 24,000	
	その他			± 0	
	一般財源	30,000	33,000	+ 3,000	
事業内容	抑止杭工 水抜ボ-リング工 付帯工		同左		
事業の経緯	当該地域は県内有数の地すべり地帯の1つであり、平成3年5月10日に最初の指定を受け、平成6年3月の融雪期に小ブロックで地すべりが発生した。このため、それぞれ崩壊した周辺を含めて調査し、地すべりブロックを特定、平成6年11月9日に追加指定を受けた。				
進捗状況	平成15年度末時点で、抑止杭工 119m、水抜ボ-リング 2,229m、排水路工 450m が完成し供用している。				
長期継続の理由	地すべりの機構解析や地すべり防止工事の効果判定調査を実施しながらの対策であるため、期間を要している。				
上位計画での位置付け	あきた21総合計画 <政策> 潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造 <施策> 快適で生き生きした農山漁村づくり <目標> 県土の保全・自然生態系を育む基盤づくり				
事業を取り巻く情勢の変化	変化はない。				

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 継続 改善 見直し 中止
	指摘事項
	なし
	指摘事項への対応
	なし

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容
必 要 性	「地すべり防止法」に基づき、地すべり指定地域内において事業を実施することにより農地、農業用施設、家屋、公共施設等への被害を防止し、地域農業の維持、県土の保全、民生の安定を図るため対策工事は必要である。
緊 急 性	被害対象が農地にとどまらず、人命、家屋、公共施設等にまで及ぶため、緊急に対策工事の実施が必要である。
有 効 性	<p>[手段の妥当性](代替案立案等の可能性) 地域農業の維持、県土の保全、民生の安定を図るため、現地形を維持することは妥当であり、対策工法についても危険地域の地下水を低下させることが一般的である。</p> <p>[整備効果] 地すべりが発生したブロックの地下水、地表水の排除工等の防止工事を実施したことにより、対策ブロックは安定化している。また、継続的な調査観測の結果から、区域全体の安定化が把握されている。</p>
効 率 性	<p>[費用対効果] 事業の費用対効果は2.23であり効率性は高い。 被害想定額(百万円)/事業費(百万円) = 1,452 / 650 = 2.23</p> <p>[コスト縮減の取組状況] これまで実施した防止工事により、区域全体が安定化してきており、未施工ブロックについては安定を確認のうえ事業完了する予定である。</p>
熟 度	<p>[地域の状況] 関係農家及び関係団体と連絡調整を図りながら現地調査、対策工事を実施してきており、地域の本事業へ対する期待は大きく、区域の安全が早期に確保されるよう望まれている。</p> <p>[事業進捗の見込み] 平成19年の完成を予定している。</p> <p>[環境対策] 期間中は現場内からの泥水の流出防止、騒音や振動等、現場周辺の環境に配慮するなど、「秋田県公共事業に係る環境配慮方針」及び「農業農村整備環境対策指針」に基づき事業実施している。</p>
総合評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 中止 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を継続すべきと考える。

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針及びその理由)

当該事業の施工にあたっては、事業計画を踏まえ着実に推進するとともにコスト縮減に留意する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価および対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所 (継続箇所)

事業コード (H16 - 農 - 再 - 18) 箇所名 (鉢 山)

適用事業名 地すべり対策事業

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性					
	県民のニーズ (地域住民)	一般県民を対象とした調査でニーズが高い		5	5	市町村からの申請による防災事業である
		一般県民を対象とした調査でニーズを把握		3		
		一般県民を対象とした調査を行っていない		1		
	社会経済情勢変化 による需要変化	増大している		5	3	
		特に変化はない		3		
		低下している		1		
	事業の進捗状況					
	進捗率費	計画より進捗している		5	3	
		おおむね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満)		3 1		
今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる		5	5		
	将来的な課題はあるが当面進捗に影響がない		3			
	課題は解決の見込みがなく、事業が停滞する		1			
計				20	16	
緊急性	災害発生の危険度					
	人命への影響	災害の発生により人命に危険がある		5	5	
		人命絵の危険はほとんどない		1		
	農地、施設被害の除去	農地、施設被害が甚大である		5	5	
		農地、施設被害が懸念される		3		
	地すべり兆候	地すべり地形が明瞭で、早急な対応が必要		5	5	
		地すべり地形が不明瞭だが、対応が必要		3		
		地すべり地形が不明瞭だが、将来は対応が必要		1		
	事業の影響					
	事業未実施の影響	事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい		5	5	
事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい			3			
事業効果や効率性、周辺への影響等はない			1			
他事業との関連						
他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い		5	3		
	関連する他事業との調整はないが緊急性はある		3			
	関連する他事業との調整がなく緊急性は低い		1			
計				25	23	
有効性	当初計画の具体的効果発現					
	地すべり防止(地下水 低下等)効果の達成率	100%以上		5	3	
		80%以上		3		
		80%未満		1		
	現状復元等(耕作放棄 地再生等)の達成率	100%以上		5	3	
		80%以上		3		
		80%未満		1		
	上位事業への貢献度					
	あきた21総合計画	施策目標の中核事業であり貢献度が高い		5	3	
		施策目標に間接的に貢献する		3		
施策目標とは別のその他関連事業である			1			
計				15	9	
効率性	事業の投資効果					
	費用対効果	B/C=1.1以上		5	5	総事業費と被害想定額から算定
		B/C=1.1未満		3		
	事業実施コストの縮減					
	対策内容	検討し実施している、又は実施する予定		5	5	
		検討していない		0		
	当初計画との比較					
	当初計画事業費から の増減	減少又は増加なし		10	6	
		10%未満の増加		6		
		10%以上の増加		2		
計				20	16	
熟 度	事業の推進					
	事業に関する住民意識	地区指定及び事業内容を十分理解している		3	3	
		地区指定及び事業内容を理解している		1		
	市町村の参画	積極的に参画し、協力体制が良好である		2	2	
		参画している		1		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない		5	5	
		協議・調整中であるが事業推進に影響はない		3		
		協議・調整中で事業推進に影響する		1		
	将来の維持管理					
	維持管理体制	市町村及び地区住民の監視体制が十分できている		5	5	
市町村の監視体制ができている			3			
市町村の監視体制が弱い			1			
環境との調和への配慮状況						
環境保全への配慮	十分に配慮している		5	3		
	配慮している		3			
	配慮が不十分である		1			
計				20	18	
合 計				100	82	

2. 判 定

ランク	判定内容	配 点	合計点	摘 要
	優先度がかなり高い	80点以上	82	
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		